栃尾市の人口
(9月末日現在)
世帯数 7,527
男 18,229人
女 19,603人
計 37,832人

今月の市税
◇市県民税 2期分
◇国民健康保険税 10月分
納期 10月31日

広報 とちお

第71号
昭和37年(1962)
10月10日 発行

発行人 栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

第三回 市議会定例会終る
教育委員など決まる

◇……第三回市議会定例会が、さる九月二十四日市役所に招集され、会期を九日間ときめ、この間に本会議三日間と各常任委員会を開き十月一日閉会しました。……◇

今回提出された議案は、教育委員の選任に関す同意など十五件、請願十七件、陳情一件、その他二件しありました。

本会議第一日目(九月二十四日)は、あらかじめ通告のあつた議員から一般質問がなされ、そのあと議案の提案理由の説明があり散会。

本会議第二日目(九月二十五日)は前日に残されていた議案の提案理由の説明があり、そのあと順次上程され、それぞれ質問がなされたのち三件を原案可決、その他の議案および請願、陳情をそれぞれの所管委員会に付託して散会。

本会議第三日目(十月一日)は、休会中に行なわれた各常任委員会の審議結果が各常任委員長から報告され、議案については一般会計歳入歳出追加更正予算が修正可決されたほかいずれも原案可決して閉会。

教育委員に 大崎市郎氏

教育委員佐藤松太郎氏は、昭和三十七年九月三十日任期満了となるので、市長は後任に大崎市郎氏を選任、議会の同意を得て同氏と決定されました。

大崎市郎
明治三十五年二月二十六日生
住所 栃尾市大字栃尾町戊一〇三番地

固定資産評価審査委員など決まる

本市固定資産評価審査委員猪俣佐平氏は、きたる十月二十九日任期満了となるため市長は同氏を再選任することにきめ議会の同意を得て決定しました。

猪俣佐平
明治十九年十二月十日生
住所 栃尾市大字栃尾町甲三三六番地

◇ ◇ ◇

同じく本市固定資産評価審査委員大崎市郎氏は、九月二十四日辞職したので、市長は後任に那須正吉氏を選任、十月一日議会の同意を得て決定しました。

那須正吉
大正三年三月六日生
住所 栃尾市大字山田一四〇番地

◇ ◇ ◇

臨時出納検査立会議員の大島寅一議員が辞職をしたので、その後任を互選により斉藤勇吉氏が選ばれました。

大島寅一氏 議員を辞職

本市議会議員大島寅一氏から議員を辞職する旨の願出が九月七日議長に提出され、議長はさる二十四日の本会議(第一日目)にはかり許可されました。

農業災害復旧費など追加
一般会計 三億五千九百万円となる

一般会計歳入歳出追加更正予算(第五号・六号)が提出され、第五号は専決処分報告であり原案どおり承認、第六号は一部修正可決されました。

【追加第五号、専決処分】追加額は、五十万八百円であり、これは参議院議員選挙につかわれたもので、支払いの関係で専決処分されたものです。この追加によつて一般会計の現計は、三億三千八百四十四万二千三百円となりました。

【追加第六号】追加額は、二千百七万三千百円であり、一般会計予算の現計は三億五千九百五十一万五千四百円となりました。主なものは、道路橋梁費の百三十九万二千円、災害土木費の二百四十二万一千円、小学校の理科教育設備費八十万円、映写機購入費(中野俣・半蔵金小)三十二万円放送設備費(半蔵金・上塩小)三十万円、中学校の理科教育設備費二十万円、栃尾小のステージ増築費七万円、栃尾中のステージ工事費二百五十万円、栃尾の民話集刊行費二十万円、桑園萎縮病防除事業農薬代八十万四千円、稚蚕共同飼育施設補助(栃畑農協)六十四万六千円、養蚕近代化推進事業補助(栗山沢養蚕近代化推進組合)百万七千円、林業機械化施設補助(中野俣森林組合)八万九千円、農業災害復旧事業費(新山外)三百九十二万七千円、石油資源開発株式会社出資金百五十万円などであります。

助産費を 二千円に改正

栃尾市国民健康保険条例の一部が改正され、被保険者が出産したとき助産費として千円をおあげしておりましたが二千円に改正され、きたる十二月一日から適用されることになりました。

処出制国民年金支給開始
母子年金の第一号

保険料を掛けて年金を受ける拠出制国民年金の支給がさる五月から開始されました。

拠出制国民年金のうち、ここ当分の間は障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金について支給要件を満たした人たちに支給されます。

当市でもこれまでにご主人がなくなられ母子家庭となられた二世帯について、それぞれ社会保険庁長官から国民年金証書が届き、年金の支払いを受けられました。

× × ×

市内田之口、松井ヨシさんはさる三十五年十月国民年金の加入届の受付が開始されるとご主人とともにただちに加入の手続きを済ませ、昨年四月から保険料の納付が開始されてから月百五十円の掛金をご主人がことし六月なくなられるまで一カ月もかかさずに掛けられました。ご主人へがなくなつた当時十八才未満の子供さん(この年令に達するまで母子年金が支給される)が三人あつて、しかも母子年金受給の絶対的必要要件とされている保険料納付を一カ年継続して納付していること……の要件をも満たしていることなどにより母子年金の基本額一万九千二百円に二人目の子から四千八百円ずつの加算がつき二万八千四百円の年金が支給されることになりました。

当市では、松井さんが拠出制国民年金の受給者としては最初です。(厚生課)

選挙人名簿の縦覧を 十一月五日から十九日まで

九月十五日現在で作つた基本選挙人名簿は、十一月五日から十九日までの十五日間、市役所総務課で関係人の縦覧に供します。

もし登録洩れや誤つた登録があつた場合はこの期間内に申立してください。

(選挙管理委員会)

ざぶとん贈らる 九十才以上のかたに

毎年行われてきた敬老会がことしも各地区で実施されました。

九十才以上のおばあさんに県から褒状と祝品(座ぶとん)がそれぞれ贈られました。

栃尾市内の九十才以上のかたは十人おられ十人とも女性でありここでも女性の長生きがうかがわれます。

(敬称略)

氏名	年令	世帯主	住所
川上サト	90	イサ	小向
高山ミセ	90	正吉	赤谷
佐藤ヤス	91	儁一郎	下来伝
多田ミチ	90	正平	北荷頃
清水トリ	93	俊夫	北荷頃
五十嵐トク	92	忠次	一之貝
酒井サト	90	佐一郎	栗山沢
片桐タズ	90	次三郎	東町
姉崎タツ	92	甚太郎	田之口
小林タセ	92	金一	大川戸

郵便貯金奨励運動実施

郵政省では大蔵省、自治省はじめ各公共団体、各種婦人団体等の協賛のもとに九月一日から十月末日まで「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」を実施中であります。

ことしは郵便貯金がはじめられてから八十八年目を迎え皆様からお預りしている貯金の総額は一兆三千億円をこえております。そのお金も大蔵省の資金運用部を通じてそれぞれ地方へ還元され全国市町村の学校、道路、橋をはじめ災害復旧等直接国民生活と関係の深い事業に融資されて社会公共福祉の増進のため大きな役目を果しております。そのようなことから今後いつそう郵便貯金の奨励に努めるとともに、皆様の理解と協力を得ることが必要であります。

郵便貯金創業八十八年の意義ある年を記念するため、特別美しい意匠をこらした定額貯金証書を発行しておりますので、皆さんの身近な貯蓄機関として最も安全で有利な郵便貯金を利用していただき住みよい郷土をつくるためご協力をお願いいたします。

国際文通週間 記念切手発売中

郵便局では、ただいま国際文通週間にちなんで記念切手(四十円)を発売しております。

人事発令

▽退職(保健衛生課)桑原紀恵 ▽同(収入役室)石原容子 ▽収入役室(総務課)野沢栄子

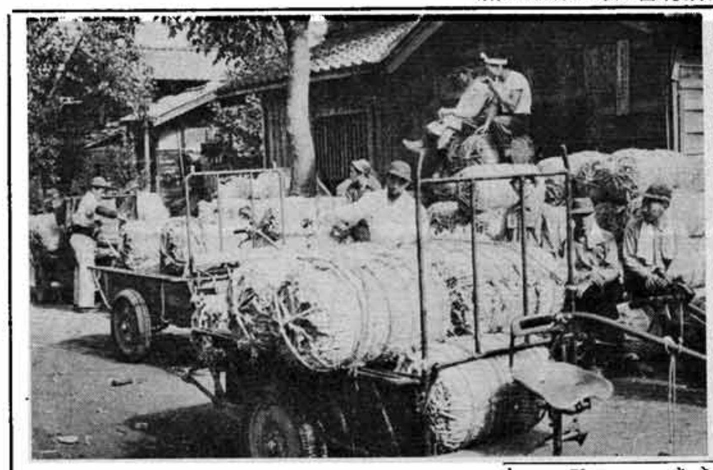

95,157俵 米の売渡し数量まとまる

昭和三十七年産の米穀売渡し申し込み受託数量(九月一日現在)がまとまりました。

これによりますと、ことしの売り渡し申し込み数量は、昨年より三千五百七十五俵も多い九万五千百五十七俵という申し込み数量となりました

このうち農協予約が九万三千九百四十七俵、業者予約が、一千二百十俵となつております。なお、生産者数も昨年より百八十四戸多い三千三百十三戸でした。

各地区別の昨年度と本年度の売渡し申し込み数量は下表のとおりです。

【写真は十月一日、上塩谷農協前にて】

地区名	昨年度売渡実績	本年度売渡申込数量	差引増加数量
栃尾	7,928	8,240	312
下塩谷	19,705	21,302	1,597
上塩谷	14,406	15,060	654
東谷	18,125	19,346	1,221
入東谷	4,461	4,513	52
荷頃	13,606	13,663	57
西谷	3,787	3,722	− 65
中野俣	4,277	4,013	−264
半蔵金	5,287	5,298	11
計	91,582	95,157	3,575

共同募金にご協力を
市の目標額五十五万五千円

ことしも十月一日から十二月三十一日まで共同募金運動が行われます。

ことしの栃尾市の目標額は五十五万五千円と決定されました。これを達成するために市募金会では、うち四十八万円はいままでどうよう戸別募金とし、残りの七万五千円を篤志家から寄付をいただくということにきまりました。

各町内(部落)別算出方法は世帯割、人口割、所得割とし、おおよそ一世帯当り七十四円十二銭、一人当り十四円六十銭となります。

近く区(班)長さんを通じて各戸にお願いいたしますから募金期間の十二月三十一日までに目標額を完遂させていただきたいと思います。

なお、この共同募金運動はことしで十六年目を迎え、集つたお金は民間の社会事業の資金にあてられてきたものです。これからも一層住みよい社会をつくるため、恵まれない人達を救うために皆さんのご理解あるご協力をお願いいたします。(厚生課)

にせ千円札 発見したら届けましょう

にせ札を発見したときは直ちに警察にお届けください。

にせ札のナンバーは次のとおりです。お金の出し入れのときはまずこのナンバーを見てください。

にせ札の特徴は

①新しいものは少く、紙は手ざわりがやわらかく、汚れた感じがしたり、または折目から破れていたり、折目が白くなつている場合があります。

②ナンバーのインクにむらがあり文字がゆがんでいる場合があります。

③総裁の印(表)発券局長の印(裏)は不鮮明の場合、または色彩の若干違うことがあります。

④全体の感じが黒つぽい場合があります。

なお、にせ札の発見に協力された時は損をかけないよう応分の謝礼を進呈いたしますその他にせ札について参考となることがございましたらすぐにお知らせください。(栃尾警察署)

【カット写真は、にせ札ではありません】

にせ札のナンバー

UA 890567 F
DF 904371 C
HE 225486 G
KA 327386 H
KG 832975 D
GE 625387 D
WR 789012 T
GV 456123 R
GL 736582 U
NE 688356 T
CN 384692 A
UE 582638 N
GD 872935 K
UV 586238 E
EU 286358 V
KE 886352 V
SB 538263 R

なんともない人が なぜ検診を?
結核検診

「自分は今まで一回も病気をしたことがないし、元気なんだから検診など受ける必要はないだろう」これは検診の会場などでよくきくことばです。しかし、実際には、このように元気な人達でも自分で気ずかないうちに結核に冒され、いる場合がよくあります「結核検診」は、

①元気な人達の中に潜在するこのような人を、少しでも早く発見して、早く治しみんなが健康な生活のできるようにという目的で実施するものです。

②また、からだの調子がおかしいと思いながら、結核と診断されるのを恐れて検診を受けない人がありますが、こんな場合にはなおさら早く検診を受けることがたいせつです。そうでないと治療の時期を失い病状は悪くなり、ついには手おくれとなつてしまうのです。

結核は手おくれにさえならなければすぐなおる病気です。

からだの調子がおかしいと思う人はもちろんのこと、元気な人も全員検診を受けましよう。そうすることが自分自身のためであり、また、家族、ひいては社会全体を明るくするもとになるのです。

ただ今、各所で結核検診を行なつており十一月ごろまで続けられる予定です。これからはまた忙しい時期にはいりますが、検診の通知が届きましたらなにをおいても検診を受け安心して仕事に精を出していただきたいものです。

改正選挙法の要点 ③

五、候補者

従来は、知事、市長を退職した者の立候補制限 公務員の立候補制限、選挙事務関係者の立候補制限 重復立候補の禁止 以上の制限を受けない者であれば一応有効に候補者となることができました。

ですから、禁治産者、選挙犯罪等によつて、選挙権、被選挙権を停止されている者でも候補者として届出をすることができたのであります。

これは、立候補の際には当選人となれる資格を有しない者でも 選挙の期日までに恩赦等によつてその資格を有するようになることを目当にして立候補したものであります

今回の改止によつて届出のとき、被選挙権のない者は立候補できないことになりました。

改止の趣旨は、せつかく与えられた選挙人の貴重な一票が、後日失格するかもしれない候補者に投ずることにもなりかねず公正な選挙の遂行に障害となつていたことによりなされたものであります。

重復立候補については、いままでも制限はあつたのですが、ただ重復して立候補できない選挙の数がごく限られていました。これを従前の範囲を拡大し、ひとつの選挙の候補者となつた者は、公選法の適用を受ける他のいずれの選挙にも候補者となることはできないこととされました。

立候補することの目的はその選挙に当選することで、同時に二つ以上の選挙の候補者となることは選挙に対する正しい態度とはいえません。

このような意図によつてなされた改正であります。

六、立候補者

目だつ改正としては、立候補届は郵便でできないことになつたこと、立候補の辞退は立候補届出期間中でなければすることができないことになつたことであります。

従来の選挙の経験から立候補届を郵送で送つてきただけで選挙運動もやらず、当選する意思もなく、単なる売名行為にも等しいような事例がありました。このように制度を乱用していたずらに選挙の秩序を乱すようなことは好ましくなく、改善されたものであります。

立候補の辞退については従前選挙の前日までとなつていました。このことにより、往々候補者間で不明朗な取引が生じている例もあり、選挙の公明化という観点から好ましくない現象が見られました。

また、繁雑な事務に忙殺されている選挙の前日になつて突然辞退届が出されたために選挙の管理執行上いろいろの支障を生ずることが多かつたのでこの弊害を除くためになされた改正であります。

七、供託

選挙における供託金の制度は真に当選を争う意思のない候補者の乱立を防ぐためにとられた制度であります。

現行の供託金の額は、昭和二十七年に定められたものであり、その後十年を経た今日経済事情の推移もあつて、五割から十割程度引き上げられました。

(栃尾市選挙管理委員会)

公民館だより
栃尾市公民館

各分館の動き 西谷分館の巻

西谷婦人会では先進地婦人教育活動視察団一行十名は八月五日刈羽郡西山町郷忠、大田婦人会と交歓学習を実施した。会員は会長引卒の下に同日早朝西谷地区を出発し、途中汽車の乗場をまちがつたり青空を見て日本海と思つてトンキョウの大声を出したり、西谷の谷間の生活から急に解放されたので、小学生の修学旅行の如く、電車・汽車・バスの窓から眺める風景 野菜畑の作物、他郷の生活風物など見るもの聞くもの総てが珍しく童心の如く喜々として首の運動、無我の話合いなど、どんなにか楽しそうであつた途中椎谷観音の参詣と道人上人の石段つくりの苦斗などを聞きながら無人接待のお茶を御宮備付のま法びんから手ずから御馳走になり、山越して浜忠の海浜に出て燈台を見たり、明治天皇行幸の地絶景坂を訪れたり、日本中 校と言うカヤブキの小学校を眺め或は海辺の人たかりを何事かとのぞけば、波に打上げられたイゴ草の選別拾いであつたり道草を喰いながら大田婦人会員に迎えられ大田小学校に到着、さつそく日程の打合せやら 生れて始めての海水浴夕食は同地婦人会手づくりの海の珍味を味わい、夜は交歓レクリエーションに花を咲かせ寝についたが、あれやこれやで物珍しく遅くなるまでささやき交された。

翌六日は夜明けもおそしと海辺にイゴ採をなし、朝食后は近くの農場を視察し作物栽培を視察した后 農山村と農漁村の生活の実態について話合つた后レクリエーション交歓をやつた。中食后農協を訪れ農地の交換分合などの説明を聞いたり、大田婦人会との交歓学習を実施したが、農休日が月四回あり休日に嫁さんは自分の思うようにして暮し誰にも気がねすることなく休めるとのことでしたが、栃尾市のお嫁さんたちと違つて、皆んな晴々した楽しそうな顔でありました。

私たちの地方では、お正月・お盆・おまつりなど、定められた公休日のほか、ただ年中あくせくと朝早く、晩おそくまで働いている状態でありこれでは農村に嫁がないと云うのも無理ではない。これには是非農村にもゆとりのある生活が必要であり、若い人たちに地を愛する心を培かわねばならない。これらについては私たち婦人にかけられた大きな問題である。又月給制の問題、現金収入の問題等ありましたがこれ等についても、私たちにはまだ遠いように思われます。嫁さんの交歓会もお願いしたいとの要望があり、副会長さんの閉会の言葉で会は終つた。又御心のこもつたおみやげ、中食を頂き一路栃尾をさして帰途についた世間との交歓会を行え、見聞を広め、友愛の精神を持ち、人間としての教養を身につけ高めるためにも、交歓研修会は意義深いものである。最後に毎年継続的に実施出来るよう努力したい。

社会教育委員の 研修旅行記録

九月十九・二十日の一泊二日間の日程で栃尾市社会教育委員一行十三名は、十九日朝見附行バスで栃尾を後に研修旅行に出掛けた。

最初に優良公民館として文部大臣表彰に輝く見附市中央公民館を視察したが、ここは木造二階建新築の独立館であり、社会教育施設としての機能を十分発揮するために六名の専任職員が常勤し、主として施設設備を利用した青年学級や各種クラブ活動が主であり特に図書館活動は北村図書館が併設してある関係上その運用はすばらしい実績を挙げていた。

【研修旅行の一コマ】

次いで加茂市公民館を見学したが、ここは図書館の中に公民館や社教課が同居している異型であるが、その型の如く図書専用自動車文庫を移動公民館と称し活発な活動を展開している姿が現象的であつた。ここでは横山館長の誘導で木工研究所、試験場、農林高校等目と耳で実地の研修を重ね 特に同館長の特別の配慮により五泉市公民館まで同市のバスで送つて戴いた好意に参加者一同感謝した。

五泉市では村松二十連隊の兵器庫の建物を移転改築したガッチリした木造二階建の施設が公民館であつたが階下は市の分室で折角の社会教育施設も五間六間半の講堂と図書室のみであつたが、事業としては学級、講座が活発であつた。又皆川館長の計らいで年額六三億のメリヤス産地の代表工場を見学させてもらつたが、撚糸から加工までの工程は勤労女子青年の手で進められ活況を呈していた。

第二日は中蒲原郡横越村の北方博物館を見学したが、明治二十年頃建造の千余坪の純日本風の豪壮な邸宅であつた特に庭園の美観や三館に亘り古美術品、民芸品、考古歴史資料等どれ一点と雖も貴重な文化財であり得難いものであつた。特に今回の研修旅行を通じて感じたことは図書館的な活動の活発な点が目につき公民館活動は施設即ち建物も設備の完備の急務であることが一同の声であつた。

農村体質改善に備え 主体的頭に切替いよう

農村生活に改善が必要であり、新生活運動が特に農村において積極的に展開せられなければならないことは、それだけ農村が旧い「しきたり」に捉われ、因襲に禍いされて農村の文化的発展が阻害せられているからであります。農村は市街地に比し前近代的であり、新農村建設の意欲にしても新らしいものは喰わず嫌いであつたが、今日ではそうは参りません。急速な社会の変ぼうにおくれないためには旧来のしきたりや因習を改善することが先決でありますから農村生活における不合理と不健康を取りのぞいて、合理的であると共に能率的であり科学的であると共に文化的な農村生活を確立し、農民生活の向上を目指し、生産と生活の直結する農村を建設いたしましよう。それがためには無駄と不合理な慣習を改善し、支配と圧迫のない明るい精神的な生活環境を打建てましよう。